

## 13. 家電リサイクル品

(虎の巻 P20)

☆ **家電4品目**は、家電リサイクル法により、**市では収集・処理・処分ができません。**

販売店か市が許可している業者に引き取りを依頼するように、指導してください。

※ **家電4品目**: ・**冷蔵(冷凍)庫** ・**テレビ**(ブラウン管・薄型)  
・**エアコン** ・**洗濯機、衣類乾燥機**

【許可業者】 ① (株)小林アルミ TEL 27-0070 ② (株)ホシヤマ TEL 23-1030

## 14. パソコンリサイクル品

(虎の巻 P21)

☆ **家庭用パソコン**については、PC(家庭用パソコン)リサイクル法により、メーカーによる回収が義務づけられており、**市では収集・処理・処分ができません。**

販売店、メーカー、市内業者、宅配業者のいずれかに問い合わせるように、指導してください。

### 各メーカー等による回収



マークがついていないパソコンは、別途**リサイクル料金**が必要となります。詳しくは、各メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページなどでご確認ください。



一般社団法人パソコン3R推進協会 03-5282-7685 (<http://www.pc3r.jp>)

### 市内業者による回収

■九州北清(株) 24-1170

(注意) 事業者への直接搬入となります。搬入方法や料金は事前にお問い合わせください。

### 宅配業者による回収

小型家電リサイクル法に基づく国の認定業者が、インターネットによる申込みで、指定した日時に宅配業者が自宅まで回収にうかがうサービスを行っております。



### 【手順】

- ① リネットジャパンリサイクル(株)へ回収を依頼する。 URL <http://www.renet.jp/>
- ② パソコン本体をダンボール箱に詰める。(ダンボール1箱分のパソコンを無料で回収します。)  
(注意) 一部有料あり。
  - 回収用のダンボール箱は、3辺の合計が140cm以内で、重さ20kg以内に限る。  
(ダンボールがない場合は、申込み際に注文可能【有料】)
- ③ 回収に来た宅配業者に引き渡す。

リネットジャパンリサイクル(株) 052-784-6207